

第7期 第9回「中央区自立支援協議会」議事要旨

1 日時 令和5年8月22日（金） 午後6時30分から午後8時00分まで

2 会場 中央区役所本庁舎 8階 大会議室

3 議事

- (1) 中央区障害者計画の主な取組の実施状況等について
- (2) 中央区障害者計画の施策の方向性（案）について
- (3) その他

4 出席者

委員 15名

是枝会長、齋藤副会長、橋本委員、草川委員、相澤委員、前場委員、室田委員、箱守委員、小笠原委員、薩埵委員、佐藤委員、田村委員、丸物委員、大久保委員、渡瀬委員、生島委員

事務局 10名

岡田障害者福祉課長、木曾福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)、鈴木障害者福祉係長、龍相談支援係長、川原給付指導係長、水村管理係長、佐藤支援係長、小林発達支援係長、安倍事業調整担当係長、障害者福祉係辻村主事

傍聴人 2名

5 要旨

(1) 中央区障害者計画の主な取組の実施状況等について

(岡田障害者福祉課長より説明)

○中央区障害者計画の主な取組の実施状況等について（資料1）

- ・令和4年度における中央区障害者計画の主な取組に関する評価について報告

【質疑・意見等】

- ・（箱守委員）リフト付ハイヤーでの通学ができる専用利用券は追加で1月あたり12枚追加配布とのことだが、そもそも何枚配布していたか。
→（岡田障害者福祉課長）元々は、1月4枚を交付している。透析等で利用される方については、追加で6枚交付している。
- ・（室田委員）保健・医療・福祉の関係機関の連携について
→（岡田障害者福祉課長）支援体制を築くスタートラインに立った状態。まだまだこれからの部分である。
- ・（箱守委員）リフト付ハイヤー券について、通学量には不足があるという理解でよいか。
→（岡田障害者福祉課長）特別支援学校に通学するにあたって専用のバスを学校で運行してい

るが、入学当初であったり、集団行動できない状況を考慮し、条件を追加した。

- ・（箱守委員）地域生活支援拠点（面的整備型）について説明して欲しい。
- （岡田障害者福祉課長）地域生活支援拠点には1、相談 2、体験の機会・場の提供 3、緊急時の受入れ 4、専門性 5、地域の体制づくりの5つの機能がある。面的整備型とは、中央区全体でそれぞれの機能を持つ事業者が集まって地域で障害のある方を支えていくという考え方であり、多機能拠点整備型というのは、5つの機能が全部集まったものが一つの施設として存在しているという違いがある。
- ・（丸物委員）リフト付ハイヤーの専用利用券について追加で12枚交付するのであれば、毎日乗れるような形で交付する形で良いのではないか。
- （岡田障害者福祉課長）特別支援学校への通学にあたっては、専用のバスを利用することが原則と考えるが、体調に波がある中でも通えるよう区はフォローしている。今後追加交付のニーズがあった際はその時に検討したい。
- ・（齋藤委員）24時間365日対応の虐待通報・相談窓口専用電話の今年度における利用実績はどのくらいか。
- （岡田障害者福祉課長）昨年度の実績は、3件であるが、必ずしも虐待というような形での通報ではない。
- ・（齋藤委員）電話番号の周知はどのようになされているか。
- （岡田障害者福祉課長）ホームページ、窓口案内、チラシ及びパンフレットの配布を行っている。
- ・（佐藤委員）就労定着支援の推進をするためには、就労移行支援事業所の利用登録者を増やしたり、障害者就労支援センターの登録者を増やすことが推進につながる。就労定着支援事業所もただ増やすだけでなく、カラーが違ったり特色が違った事業所を増やしたりと利用者の方が選択しやすい形で増やせると良い。
- （岡田障害者福祉課長）障害者の個別のニーズに対応するだけでなく、生活の支援も一体的に行っていくことも重要である。

（2）中央区障害者計画の施策の方向性（案）について

（岡田障害者福祉課長より説明）

- 中央区障害者計画の施策の方向性（案）について（資料2）
- ・中央区障害者計画の修正内容及び追加内容を中心に説明

【質疑・意見等】

- ・（箱守委員）共生社会といっても障害者と接する機会は少ない。
- （岡田障害者福祉課長）健康福祉まつり、レインボーハウス明石のなないろ祭、その他地域で障害の方を対象にしたイベント等があるが、より積極的に周知を行う必要がある。
- ・（前場委員）月島に開設するグループホームに対して、整備費・運営費の助成だけでなく、利用者への生活費の助成も盛り込んでほしい。
- （岡田障害者福祉課長）入居者への支援については、検討する。
- ・（大久保委員）月島のグループホームだけ極端に負担軽減するというのは、公平性の観点から難しい。施設整備に関する補助を行った結果として、利用者の負担軽減が図られると良い。
- ・（是枝会長）ケースワーカーよりソーシャルワーカーという言葉のほうが今は好んで使われる。

(3) その他について

(岡田障害者福祉課長より説明)

- ・意見がある場合は意見票の提出をお願いする。
- ・次回の第10回は11月上旬を予定している。

以上